



伊藤 正子 議員

問 今後の町の運営は 答 可能な限り単独のまちづくりを進めていく

甚大な被害をもたらした東日本大震災から一年がたち、ここに改めて亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、生活や事業の再建などに懸命に取り組んでおられる被災者の皆さんに心から敬意を表す次第です。また、父・母、両親を亡くした1600人を超す子どもたちが苦難を乗り越え、成長されることを願わずにはいられません。

問 幸手市との合併が破綻になって10年、政権も経済社会も様変わりし、少子高齢化による社会保障費関係の増加、公共施設の老朽化、税収の落ち込み、人口減少化により新たな政策・事業の硬直化が進み、住民ニーズの対応・財政的見通しや一万人を割った小さな町を単独運営できるのか。

町長 社会保障費関係費用につきましては、高齢化率が高くなり、特別会計への繰出しも多くなつてくると思われます。町においてもこれらに対する対応をとっていく必要があります。繰出し金を抑制していくため予防事業、税や保険料の見直し等行っていくかなければ

りません。また、公共施設が老朽化し、修繕費が多額になってきておりますので、財政状況を踏まえた上で優先順位を決めながら対応していきたいと思ひます。合併については、可能な限り単独のまちづくりを進めていきたいと思ひます。圏央道インター周辺開発につきましては、茨城県のマスタープランに乗せていただき、県でないこの開発は進められません。

財務課長 財政状況につきましては、平成22年度決算・実質公債比率、健全化基準25%、五霞町17%、将来負担比率早期健全化基準350%、五霞町102.2%で、資金不足は生じておりません。本年度においてもこのまま推移すると思ひられます。これから想定していかなければならないことは、社会保障関係の費用、公共施設等大規模な修繕費等に対する財源の確保が必要になってきます。あわせてIC周辺開発整備事業なども目前にせまってきました。そのため相当の金額が上がつてきますので、優先順位を決めながら実施していかなければなりません。

問 少子化・次世代育成に対する町の推進対策は 答 次世代育成行動計画に基づき、より良い環境にしていく

問 出生率の低下による少子化で町は少子化対策にどのような支援をされているのか。

健康福祉課長 就学祝金・第3子以降10万円を出生届時に基金制度に登録し、小学校就学前年に支給しています。平成22年度は12件120万円積立しました。社会福祉協議会の会員サービスとして、会員からの申請で新生児に対し、紙おむつの贈呈を行っています。また、県の補助事業として、乳児から小学校3年生まで、5年生から6年生までは、町単独事業として医療費の助成を行っております。

平成22年度の対象人数は743人で支給総額は1343万円です。西・南児童館利用状況は年間を通して子育て中の親子を対象とし、0歳から18才未満で西児童館が1万2813人、南児童館が1

万1349人の利用となっております。

問 次世代社会を担う子どもたちの健やかな育成を支援する町の推進対策は。

健康福祉課長 子どもが夢を持てる町として次世代育成行動支援計画を策定し、子どもたちを取り巻く生活環境をより良くしていくため、以下3点についての取り組みを推進しているところです。

①子育て応援イベントとして、平成23年12月3日に子育て応援フェスタの開催②子育て応援ブック、保育サービス、各種手当の支給、広報紙パンフレットなど適宜情報の提供③児童館と保健センターとが連携し育児相談等を行っています。また、子ども手当の申請のされていない方については、通知を出し、手続きの推進

をしています。

問 婚姻力が低下しているの場を行政として後押ししてはどうか。

町長 町では、平成12年4月より結婚相談を推進しながら、福祉の向上を図るという目的で事業を推進してきましたが、あまり成果が上がらず、更には個人情報保護法の問題から大変難しくなりました。町として中止しました。こうした中、県では平成18年茨城県労働者福祉協議会と共同で「いばらき出会いサポートセンター」が設立され、多くの成果を上げているとのことです。町としても当然後押しをしたいので、窓口でのパンフレット等の配布や周知を徹底し、「いばらき出会いサポートセンター」を中心に進めさせていただきたいと思ひます。